施設整備に関する発注仕様書とワークショップ(2014.11.1実施)で頂いたアクションプラン

2014年度に実施したワークショップでいただいたアクションプランは、来年度(2016年度)に作成する施設整備に関する発注仕様書に反映する事項と、今後の施設運営に関する検討事項に整理しておく必要があります。そのため、これらアクションプランに係る今後の対応方針について、以下の一覧表に再整理しております。

なお、施設運営事項(付帯機能の利用方法、施設の監視体制など)に関しては、別途検討を予定しております。

ワークショップ		
項目	具体策	今後の対応方針
1.【施設】安全・防災・災害時対応	2002	
施設の運転状況等の監視	・Web カメラを利用した、工場内の 24 時間公開 ・掲示板による環境測定値のリアルタイム表示	●運営協議会の設置 ・運営協議会を設置し、環境測定値等について周辺住民 と対話ができる会議を定期的に開催します。 ・環境測定値はホームページに公表する予定です。
災害時の避難場所の確保	・施設建物内に防災センターを整備・施設敷地内に防災井戸を整備	 ●防災備品倉庫の整備【発注仕様書に反映】 ・避難施設は、「ゆくのき学園」を利用します。 (町田市地域防災計画にて指定されているため) ・倉庫は、計画中の建屋1階に整備します。 ・倉庫の広さは、20㎡程度を予定しています。 ・倉庫の位置は、今後検討の予定です。 ・町田市地域防災計画で指定されている井戸を利用します。
2.【施設】環境工口対策		
太陽光発電・風力発電の導入	・太陽光・風力発電式街灯の導入 ・太陽光発電パネルの設置	●太陽光パネルの設置【発注仕様書に反映】 ・太陽光発電による再生可能エネルギーを活用します。
雨水の有効利用	・雨水貯留→植栽への散水、洗車に活用など	●雨水の再利用【発注仕様書に反映】・屋上等に降った雨水の貯留槽を設け、水洗トイレ、植栽用散水、洗車用水等への利用を検討します。
3.【施設】計画地内の既存緑地・自	然地の保護	
緑地の保護	• なるべく緑地を残す	●東京都自然保護条例及び森林法等の遵守【発注仕様書 に反映】・施設整備区域の緑地面積は、今後の東京都との協議により決定しますが、既存緑地も極力保存し、周辺緑地と調和する計画とします。
4. 【施設】環境学習の場の整備		
工場見学のための空間の整備	・工場内に専用の見学コースを設ける・学校関係用の3クラスが入る説明会用の部屋を 整備する	●見学者コース・ホールの整備【発注仕様書に反映】 ・約80~120人が収容できる約190㎡の見学者ホールと見学者コースを整備します。
環境学習ができる場の整備	・環境学習ができる施設の整備	 ●情報展示スペースの整備【発注仕様書に反映】 ・約80㎡の情報展示スペースを整備します。 ・情報展示スペースには、町田市のごみに係る情報コーナーや環境学習が可能な設備を設置することを検討します。
5.【付帯施設】コミュニティ施設の	整備	
会議室・音楽室・体育館などのコミュニティ施設の整備	・会議室(集会室)・音楽室・体育館(軽スポーツ、健康づくりのための設備、講演会会場)	●多目的ホールの整備【発注仕様書に反映】 ・市民や見学者が利用できる集会や学習施設としての機能を持たせた多目的ホールを整備します。なお、多目的ホールの大きさは約90㎡を予定しています。
大戸公会堂の代わりになる施設の整 備	・施設内に市民センターのような機能(ホール 等)を整備する	・約 36 ㎡の会議室を整備します。
9.【施設周辺】景観への配慮		
施設周辺の景観にも配慮した整備	・ごみ処理施設=迷惑施設というイメージを軽減 する景観	●周辺環境に調和した景観計画【発注仕様書に反映】 ・周囲から見えにくい施設とし、自然・景観・交通等の 周辺環境に調和した景観計画とします。